

令和 7 年度
財 務 諸 表

第 1 8 期

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

全国健康保険協会

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日現在
(単位：円)

科 目		金 額	
資産の部			
I	流動資産		
	現金及び預金	81,564,129,666	
	未収入金	3,294,371,270	
	前払費用	7,055,525	
	貸倒引当金	△ 95,191,392	
	流動資産合計		84,770,365,069
II	固定資産		
1	有形固定資産		
	建物	1,085,870	
	工具備品	1,297,684	
	リース資産	2,370,362	
	有形固定資産合計	4,753,916	
2	無形固定資産		
	ソフトウェア	2,377,694,475	
	無形固定資産合計	2,377,694,475	
	固定資産合計		2,382,448,391
	資産合計		87,152,813,460

(単位：円)

科 目		金 額
負債の部		
I 流動負債		
未払金	3,565,361,340	
未払費用	11,025,667	
預り補助金	3,000	
預り金	8,126	
前受収益	109,643,658	
短期リース債務	786,794	
賞与引当金	38,378,479	
役員賞与引当金	1,801,761	
流動負債合計		3,727,008,825
II 固定負債		
長期リース債務	1,680,123	
退職給付引当金	614,314,967	
役員退職手当引当金	353,623	
固定負債合計		616,348,713
負債合計		4,343,357,538
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	465,124,590	
資本金合計		465,124,590
II 船員保険法第124条の準備金		
準備金	74,733,005,673	
準備金合計		74,733,005,673
III 利益剰余金		
当期末処分利益	7,611,325,659	
(うち当期純利益)	(7,611,325,659)	
利益剰余金合計		7,611,325,659
純資産合計		82,809,455,922
負債・純資産合計		87,152,813,460

損 益 計 算 書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額			
経常費用				
事業費用				
保険給付費			26,778,328,242	
拠出金等				
前期高齢者納付金		3,124,192,624		
後期高齢者支援金		8,888,778,847		
病床転換支援金		3,193	12,012,974,664	
介護納付金			3,291,904,617	
業務経費				
保険給付等業務経費				
人件費	211,933,955			
福利厚生費	376,419			
委託費	23,454,954			
郵送費	33,571,788			
減価償却費	141,818			
その他	27,819,745	297,298,679		
レセプト業務経費				
人件費	3,785,917			
福利厚生費	12,040			
委託費	10,257,705			
郵送費	2,343,757	16,399,419		
保健事業経費				
健診費用	485,268,236			
委託費	321,601,371			
郵送費	40,578,145			
その他	1,643,898	849,091,650		
福祉事業経費				
福祉事業給付金	1,053,875,324			
委託費	170,293,790			
郵送費	94,093			
減価償却費	6,152,786			
その他	5,464,864	1,235,880,857		
その他業務経費		81,203,584	2,479,874,189	
一般管理費				
人件費		275,759,149		
福利厚生費		242,040		
一般事務経費				
委託費	502,214,471			
地代家賃	112,049,512			
システム関連費	129,014,720			
その他	429,947,075	1,173,225,778		
減価償却費		161,576,529		
貸倒引当金繰入額		13,691,390		
その他		3,764,154	1,628,259,040	
事業費用合計				46,191,340,752

(単位：円)

科 目	金 額			
事業外費用				
財務費用				
支払利息		45,165	45,165	
事業外費用合計				45,165
経常費用合計				46,191,385,917
経常収益				
事業収益				
保険料等交付金収益			45,166,000,000	
疾病任意継続被保険者保険料収益			843,850,563	
職務上年金給付費等交付金収益			4,531,101,000	
国庫補助金収益			2,878,790,056	
国庫負担金収益			138,369,000	
診療報酬返還金収入			91,097	
返納金収入			85,065,526	
損害賠償金収入			26,008,392	
出産育児交付金収益			11,142,592	
事業収益合計				53,680,418,226
事業外収益				
財務収益				
受取利息		229,852,861	229,852,861	
雑益			53,238	
事業外収益合計				229,906,099
経常収益合計				53,910,324,325
経常利益				7,718,938,408
特別損失				
固定資産除却損			107,608,127	107,608,127
税引前当期純利益				7,611,330,281
法人税、住民税及び事業税				4,622
当期純利益				7,611,325,659

【船員保険勘定】

キャッシュ・フロー計算書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	△ 26,724,728,252
拠出金等支出	△ 11,930,112,072
介護納付金支出	△ 3,281,710,617
国庫補助金返還金支出	△ 1,000
人件費支出	△ 492,326,662
その他の業務支出	△ 3,270,505,275
保険料等交付金収入	42,364,618,000
疾病任意継続被保険者保険料収入	888,517,340
国庫補助金収入	7,409,894,056
国庫負担金収入	138,369,000
その他の業務収入	28,315,783
小計	5,130,330,301
利息の支払額	△ 46,198
利息の受取額	229,852,861
法人税等の支払額	△ 5,774
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,360,131,190
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の取得による支出	△ 62,000,000,000
定期預金の払戻による収入	62,000,000,000
無形固定資産の取得による支出	△ 803,567,380
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 803,567,380
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 774,314
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 774,314
IV 資金の増加額	4,555,789,496
V 資金期首残高	77,008,340,170
VI 資金期末残高	81,564,129,666

【船員保険勘定】

利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益	7,611,325,659
当期純利益	7,611,325,659
II 利益処分額	7,611,325,659
船員保険法第124条の準備金繰入額	7,611,325,659
III 次期繰越利益	-

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の船員保険法第124条の準備金残高は 82,344,331,332円となります。

注 記 事 項

I 財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成 20 年 9 月 26 日厚生労働省令第 144 号）に定める基準により作成しております。

II 重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15 年
工具備品	5～15 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用のソフトウェアについては、協会内における利用可能期間に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、雇用保険法等の一部を改正する法律（平成 19 年 4 月 23 日法律第 30 号）附則第 26 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 27 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号）第 2 条第 1 項に規定する職員（同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続き在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職手当引当金

役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

3. 船員保険法第 124 条の準備金の計上基準

船員保険事業に要する費用の支出に備えるため、船員保険法施行令（昭和 28 年 8 月 31 日政令第 240 号）第 28 条に定める基準により、計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

5. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

Ⅲ 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額	27,839,703 円
----------------	--------------

Ⅳ 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

Ⅴ キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	81,564,129,666 円
資金期末残高	81,564,129,666 円

VI 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令（大正 15 年 6 月 30 日勅令第 243 号）第 1 条の 2 に定める金融商品に限定しております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

リース取引は、設備投資等に係るものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	81,564,129,666	81,564,129,666	—
(2) 未収入金	3,294,371,270		
貸倒引当金	△95,191,392		
	3,199,179,878	3,199,179,878	—
資産 計	84,763,309,544	84,763,309,544	—
(1) 未払金	3,565,361,340	3,565,361,340	—
(2) リース債務	2,466,917	2,421,077	△45,840
負債 計	3,567,828,257	3,567,782,417	△45,840

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の割賦又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

VII 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当協会は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤続年数及び等級に基づく累積ポイント並びに退職事由に基づき決定された一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	399,633,816 円
勤務費用	24,623,150 円
利息費用	6,223,569 円
数理計算上の差異の発生額	△35,971,098 円
退職給付の支払額	△782,366 円
退職給付債務の期末残高	393,727,071 円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	393,727,071 円
未積立退職給付債務	393,727,071 円
未認識数理計算上の差異	220,587,896 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	614,314,967 円
退職給付引当金	614,314,967 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	614,314,967 円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	24,623,150 円
利息費用	6,223,569 円
数理計算上の差異の費用処理額	△26,574,889 円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,271,830 円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.54%

VIII 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

件 名	翌事業年度以降の支払予定額
次期船員保険システム開発アプリケーション開発等業務一式	397,277,496 円
合 計	397,277,496 円

IX 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

X その他の注記事項

1. 東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した令和7年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱（令和7年4月18日厚生労働省発保 0418 第3号厚生労働事務次官通知）の3及び令和7年度東日本大震災復旧・復興に係る全国健康保険協会特定健康診査国庫補助金交付要綱（令和7年4月28日厚生労働省発保 0428 第7号厚生労働事務次官通知）の3に定める事業に係る国庫補助金受入額並びにその使用状況は以下のとおりであります。

（単位：円）

対象事業	受入額	使用状況（*1）	残額（*2）
医療保険事業（*3）	729,000	729,000	—
特定健診事業	3,000	—	3,000
合 計	732,000	729,000	3,000

（*1）船員保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等による費用であり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によっております。

（*2）国庫補助金の未使用額は、翌事業年度以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。また、前事業年度の未使用額については、当事業年度に1,000円を返還しております。

（*3）令和7年度の補助金受入額729,000円に対し、一部負担金免除額は1,458,405円（開示時点における概算額）でした。なお、令和元年度までの補助金受入額（補助金未使用額（返還額）を除く。）と一部負担金免除額等は同額であり、令和2年度から令和7年度までの補助金受入額（補助金未使用額（返還額）を除く。）の累計5,084,000円に対し、一部負担金免除額等の累計は9,197,036円（令和6年度までの累計額7,738,631円）となっております。

2. 固定資産除却損について

船員保険システムの刷新に伴い、今後事業の用に供しないことを当事業年度において確定し、除却したソフトウェアについて、固定資産除却損として107,608,127円計上しております。

附属明細書

(船員保険勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
4. 国等からの財源措置等の明細
5. 役員及び職員の給与費の明細

【船員保険勘定】

附 属 明 細 書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額	摘 要
有形固定資産	建物	20,340,671	-	20,340,671	19,254,801	320,891	1,085,870	
	工具備品	8,565,718	-	8,565,718	7,268,034	526,612	1,297,684	
	リース資産	3,687,230	-	3,687,230	1,316,868	790,121	2,370,362	
	計	32,593,619	-	32,593,619	27,839,703	1,637,624	4,753,916	
無形固定資産	ソフトウェア	1,328,534,794	2,482,145,380	1,301,721,469	131,264,230	166,233,509	2,377,694,475	注 3
	ソフトウェア仮勘定	1,804,817,960	-	1,804,817,960	-	-	-	注 4
	計	3,133,352,754	2,482,145,380	3,106,539,429	131,264,230	166,233,509	2,377,694,475	

(注 1)「期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「期末残高」は、当該資産の取得原価を記載しております。

(注 2)当期償却額は、減価償却累計額の内数を記載しております。

(注 3)当期増加額は、次期船員保険アプリ開発並びに基盤更改対応等によるもの(2,402,109,820円)等であります。

(注 4)当期減少額は、次期船員保険アプリ開発並びに基盤更改対応等によるもの(1,804,817,960円)等であります。

2. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	99,539,066	95,191,392	18,039,064	81,500,002	95,191,392	注 1
賞与引当金	35,702,014	38,378,479	35,702,014	-	38,378,479	
役員賞与引当金	1,713,737	1,801,761	1,713,737	-	1,801,761	
退職給付引当金	610,825,503	4,271,830	782,366	-	614,314,967	
役員退職手当引当金	261,725	91,898	-	-	353,623	
計	748,042,045	139,735,360	56,237,181	81,500,002	750,040,222	

(注 1)当期減少額のその他は、洗替法による戻入額を計上しております。

3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	465,124,590	-	-	465,124,590	
船員保険法第124条の準備金	68,450,728,277	6,282,277,396	-	74,733,005,673	注1
利益剰余金					
当期末処分利益	6,282,277,396	7,611,325,659	6,282,277,396	7,611,325,659	

(注1) 当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

4. 国等からの財源措置等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘 要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	2,776,986,000	-	2,776,986,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	6,656,000	-	6,656,000	
高齢者医療運営円滑化等補助金	563,676	-	563,676	
災害臨時特例補助金(医療保険)	729,000	-	729,000	
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	11,479,091	-	11,479,091	
子ども・子育て支援事業費補助金	82,376,289	-	82,376,289	
事務費負担金	138,369,000	-	138,369,000	
計	3,017,159,056	-	3,017,159,056	

(注1) 当期交付額には、当期に国等へ返還した額は含まれておりません。

5. 役員及び職員の給与・費の明細

(単位：円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(45,972) 18,199,110	(-) 1	(-) -	(-) -
職 員	(40,600,960) 367,533,369	(15) 47	(-) 782,366	(-) 1
計	(40,646,932) 385,732,479	(15) 48	(-) 782,366	(-) 1

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2) 職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3) 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与、退職手当については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4) 非常勤の役員、契約職員及び臨時職員は、外数として () で記載しております。